

禁煙支援事業のご案内

この度は JAL 健保の「禁煙チャレンジ補助」制度にご参加いただき、ありがとうございます。この制度では、以下の禁煙補助薬をご利用いただき、費用の一部を健保にて負担させていただきます。ぜひご利用いただき、禁煙に成功されることを期待しております。お申込みは、パッチかガムどちらか 1 種類を選択ください。

第1類医薬品 ニコチネルパッチ

(グラクソ・スミスクライン ・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン)



「ニコチネルパッチ」はタバコをやめたい人のための医薬品です。1日1回貼るだけの簡単な使用方法で、禁煙時のイライラ・集中困難などの症状を緩和し、禁煙をサポートします。

第2類医薬品 ニコチネルミント (ガム)

(グラクソ・スミスクライン ・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン)



「ニコチネルミント」はタバコを吸いたくなったらかむだけ、禁煙時の口さみしさを紛らわせながら、約12週間の無理のない禁煙をサポートします。

名称	ニコチネルパッチ20(STEP1) 7枚入 2,680円	ニコチネルパッチ10(STEP2) 7枚入 2,500円
成分・分量	1枚(20cm ²)中 ニコチン…35mg	1枚(10cm ²)中 ニコチン…17.5mg
用法・用量	最初の6週間はパッチ20(STEP1)を、次の2週間はパッチ10(STEP2)を、1日1回1枚、起床時から就寝時まで貼付してください。 ※禁煙を続けられる自信がある場合には、6週間のSTEP1を使用後、STEP2を使用しなくても構いません。	
効能・効果	禁煙時のイライラ・集中困難・落ち着かないなどの症状の緩和	

名称	ニコチネルミント 10個 800円 / 20個 1,450円 / 90個 5,000円
成分・分量	1個中 ニコチン…2mg
用法・用量	タバコを吸いたいと思ったとき、1回1個をゆっくりと間をおきながら30-60分間かけてかみます。通常1日4-12個から始めて適宜増減しますが、1日で最大24個を超えないください。禁煙に慣れてきたら(1ヶ月前後)、1週間ごとに1日の使用個数を1-2個ずつ減らし、1日の使用個数が1-2個になった段階で使用をやめます。なお、使用期間は3ヶ月を目途とします。
効能・効果	禁煙時のイライラ・集中困難・落ち着かないなどの症状の緩和



【※禁煙パッチ剤は医薬品のため、下記の医薬品販売業者にて取扱います。】

●取扱店舗情報

許可区分	店舗販売業
許可証の記載事項	店舗名称: 白石薬品株式会社東京支社 許可番号: 22 台台健生医や第 147 号 所在地: 東京都台東区東上野 3-1-13 第 7 大銀ビル 4 階 有効期間: 平成 28 年 7 月 15 日 ~ 平成 34 年 7 月 14 日
店舗管理者	阿部順子
店舗勤務者と担当業務	薬剤師: 阿部順子 (全ての医薬品販売業務)
取り扱う医薬品の区分	第1類、第2類(指定第2類)、第3類医薬品
勤務者の名札等による区別	名札に「薬剤師」を明記
営業時間	月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・お盆・年末年始を除く)
相談時・緊急時の連絡先	TEL: 03-5827-4614

●医薬品の販売制度

医薬品区分の定義と解説	要指導医薬品: 必ず対面で薬剤師による情報提供を行うもの。 第1類医薬品: 特にリスクが高く、副作用の安全性や服用・使用方法に特に注意を要するもの。 第2類医薬品: 比較的风险が高く、まれに重篤な健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの。(風邪薬、鎮痛薬など) 第3類医薬品: リスクは低いが、まれに身体の変調・不調が起こるおそれのある成分を含むもの。(ビタミン剤など)
医薬品区分の表示	各商品の外箱や外装に、それぞれの区分が表記されています。指定第2類医薬品は「第②類医薬品」又は「第②類医薬品」と表示されています。
医薬品の情報提供	要指導医薬品: 薬剤師が、購入者が使用者本人であることを確認した上で、対面にて、書面を用いた情報提供を行います。 第1類医薬品: 薬剤師が、書面を用いた情報提供を行います。 第2類医薬品: 薬剤師又は登録販売者が、必要な情報提供を行うよう努めます。 第3類医薬品: 薬剤師又は登録販売者が、お求めに応じて必要な情報提供を行います。

指定第2類医薬品の陳列について	店舗内で、指定第2類医薬品は、情報提供カウンターから7m以内の範囲に陳列します。
指定第2類医薬品の注意喚起について	指定第2類医薬品は、小児や妊婦、高齢者、病院で治療を受けている方など、服用者の状態によって重篤な副作用が生じる可能性があります。服用を要する医薬品として指定されたものです。「使用上の注意」をよく読んでお使いください。ご相談は本店舗の薬剤師までお問い合わせください。
医薬品の陳列	薬効別にまとめ、第1~3類医薬品の区分ごとに陳列します。(要指導医薬品はその他の一般用医薬品と混在しないように区別し、購入者が直接手を触れられないよう陳列します。)
副作用救済制度	医薬品を適正に使用したにも関わらず発生した副作用で、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う制度です。【医薬品医療機器総合機構 TEL: 0120-149-931】
個人情報の取扱い	お客様の個人情報は、医薬品の安全性確保及び商品の確実なお届けのために使用するもので、それ以外の目的には使用いたしません。(プライバシーマーク登録: 第 20000263 号)
その他	所轄保健所: 台東保健所生活衛生課

●特定販売に関する事項

店舗の主要な外観	医薬品の陳列状況
勤務している専門家	薬剤師(常勤): 阿部順子
開店時間及び特定販売を行う時間	9:00~17:00
販売を行う医薬品の使用期限	医薬品は全て使用期限1年以上の商品を販売いたします。